

意見提出者	KDDI株式会社
1. 項目	データセンターのCO2排出量の削減義務に係る軽減措置
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>ICTの利活用やICT産業の活性化により、日本が直面している経済的、社会的課題等の解決を推進していく中で、国内のみならず国際においてもデータセンターの位置づけは今後更に重要となる。</p> <p>こうした状況下、東京都では、「環境確保条例」が改正され、電力を大量に消費する事業所は、2010年度から温室効果ガス排出の総量削減が義務づけられている。これにより、データセンターも一般オフィスと同じCO2排出量削減率が適用され、課徴金制度も導入されている。</p> <p>医療・教育を始めとするさまざまな分野で、今後ICTの利活用により、日本の社会的課題等を解決することが期待されているが、東京都のような厳しい基準が継続された場合、それらの推進の妨げとなる。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	東京都 環境確保条例
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	ICTの利活用による日本の社会的課題等の解決への期待が高まる中、ICTの利活用の促進が妨げられることのないよう、データセンターには一般オフィスビルと同じCO2排出量削減率ではなく、より緩やかな基準を適用するようご配慮頂きたい。